

岐阜県多治見市（7月27日）

【人口】115,314人 【面積】91.24 km² 【財政力指数】0.80

視察事項 「行政改革の取り組みについて」

1 行政改革の経過

多治見市では、国の指針（「地方行政改革指針」）に基づき、昭和60年度に最初の行政改革大綱を策定した。その後、第2次行政改革大綱、第3次行政改革大綱、第4次行政改革大綱を経て、平成18年度に策定された第5次行政改革大綱では、「質の転換」、「施策・事業の縮減（事業仕分け）」、「職員定数の適正化」を重点に掲げ取り組んだ。

2 第6次行政改革（平成21年度～）

これまでの行政改革大綱の考え方を引継ぎながら、総合計画に掲げられた事業も含めたすべての事業を対象に点検し、随時見直していく。

【第6次行政改革大綱（平成21～24年度）】

（1）主要な取り組み

事務事業の縮減

事業の廃止を検討するもの（20事業）

事業の縮小を検討するもの（27事業）

事務の手順等を見直すことにより効率化を図るもの（79事業）

定員適正化計画

平成17年4月1日の職員数1,099人を、平成27年4月までに182人（16.6%）削減し、917人をめざす。

職場における総点検

決算時に各部署で事業を総点検し、予算編成時に廃止や縮小、見直しができる事業がないか検討する。

総合計画事業の精査

第6次総合計画は、毎年度、事業の実施状況やその成果等について確認することとしている。社会状況や財政状況、必要性（優先度）等から多面的に検証し、事業の取り止めや内容の縮小に取り組む事業がないか精査する。

（2）その他の取り組み

長期的な視点での市有施設の検討（市有施設総点検）

各施設の必要性を検証し、中長期的な視点で、施設の存廃や管理費等の削減を検討する。

市業務への市民等からの意見募集

市の業務や概算費用を公表し、市民や企業等から、廃止や業務委託化等ができる事業に関する意見を求めていく。

（3）進行管理

総合計画と行政改革を一体的に管理できるよう委員会を一本化し、事業評価委員会により進行管理を行っていく。また、庁内のヒアリングを概算予算編成作業にあわせて行うことで、行政改革への取り組みがより次年度予算に反映させやすくする。

3 政策総点検（平成19年度～）

市長マニフェストの一つとして掲げられている基本政策。

新規事業の財源とマンパワーを確保するため、総合計画、事務事業、庁内制度などから廃止、見直しの事業を検討する。

		政策総点検の実施項目数			
		総数	統計への移行 及び統廃合	政策総点検での進行管理	
					うち期間内に終了
H19 政策総点検	廃止	28	0	28	26
	縮小見直し	65	8	57	18
H20 政策総点検	廃止	7	2	5	0
	縮小	7	0	7	0
	見直し	46	2	44	7

【委員の感想】

多治見市は第1次行政改革を昭和60年から取り組み、現在では第6次行政改革に取り組んでおり、これまでの改革大綱の考え方を引継ぎながら事務事業の縮減、定員適正化、職場における総点検、総合計画事業の精査などを大綱に盛り込んで目標値を定めて積極的に取り組んでいると感じた。

政策の総点検により政策の無駄を省き長期的な視点に立って判断されている。これからの人口減少時代を見据えて、民間委託するもの、廃止するもの、縮小するもの等の事業仕分けが進んでいると感じた。考え方を継続して行政主体のあり方を考える点は、参考としたい。

職場体系のあり方から業務見直しを徹底している点は、見習いたい。

「グループ制」の導入において迅速・軽やかな・フレキシブルな業務推進ができている点について、職場態勢のあり方については検証してみる必要性を感じた。

社会経済情勢、国の補助金、交付税等を毎年見極めながら、事業評価委員が多面的に検証し事業仕分けする中で、廃止や縮小の精査を実施している点は参考となった。

市の業務や概算費用を公表し、市民や企業等から廃止や業務委託化等ができる事業に関する意見を求めているシステムという本市と異なった行政改革の方法を学ぶことができた。

